

各位

会 社 名 株式会社パイロットコーポレーション

代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 藤崎 文男

(コード番号 7846 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員 総務部長 木川 俊幸

(TEL. 03 - 3538 - 3700)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第33条の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業機会を適時・確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を維持することを基本としております。2030年ビジョンの実現に向けて、「人財の育成・投資」「既存事業領域の強化」「成長・新事業領域への参入」「資本業務提携」等の成長投資を着実に進めてまいります。

2025-2027 中期経営計画におきましては、安定配当を継続するとともに機動的に自己株式の取得も行い、総還元性向を50%以上とすることを目指して株主還元を強化することを基本方針としております。

2025-2027 中期経営計画のキャッシュアロケーションでは、配当と自己株式取得を3年間で220億円としておりますが、資本コストや株価を意識した経営を推進すべく、効率性と安全性のバランスがとれた資本構成への改善を図って参ります。

以上のことから、この度、資本効率と財務健全性を総合的に勘案し、企業価値向上と株主還元の観点から自己株式の取得を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 1,600,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.15%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 60 億円(上限)

(4) 取得する期間 : 2025年6月2日~2025年12月23日

(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より5営業日の間は

取得を行わない。)

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年3月31日における自己株式の保有状況

(1) 発行株式総数(自己株式を除く): 38,547,279株

(2) 自己株式数 : 2,357,921株

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式11,600株が含まれております。

以上